

原材料費の取扱い

原材料費を補助対象経費とする場合は以下の点に注意してください。

○原材料費は試作品開発にのみ使用できます。

販売する製品や製品の包装材等を目的とした原材料費は全て対象外です。

○**管理表（下記参照）を備え**、在庫状況を明確にし、対象期間内に全て使い切ってください。

また、残りが発生した場合は、使用割合により、実績報告時に経費を減額してください。

※試作品開発に必要な最低限の数量を補助対象経費とします。

（管理表）

試作品開発に係る原材料管理表（受払簿）

品名 小麦粉(例)			品名			品名					
日付	受入 (kg)	使用 (kg)	残 (kg)	日付	受入 (kg)	使用 (kg)	残 (kg)	日付	受入 (kg)	使用 (kg)	残 (kg)
12月8日	20	5	15				0				0
12月9日		5	10				0				0
12月10日		2	8				0				0
12月11日		8	0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0

<注意！！>

帳簿を整理していないと、用途・使用数量の妥当性が確認できないため、補助金の対象とすることができません。